

IBAKYOU



NEWS

111号 2021.12.1
茨協ニュース

一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会

困難に負けない
プロフェッショナルを目指せ



「ビルメン事業共同企業体感謝状授与式」

写真左から 総合建物サービス(株) 大野氏 組織委員会 橋本会長 総合建物サービス(株) 高橋氏 当協会 川上副会長

- | | | | |
|----|--|----|----------------|
| 2 | 令和3年度 清掃作業従事者研修
指導者講習会の開催 | 11 | 理事会だより |
| 4 | 令和3年度 労働安全衛生大会の開催 | 11 | 各委員会だより |
| 8 | 茨城労働局からのお知らせ | 12 | 私の楽しみ（はなしのリレー） |
| 9 | 令和3年度 技術者研修会の開催 | 13 | 編集後記 |
| 10 | 東京2020オリンピック・パラリンピック
選手村ハウスキーピング業務に係る報告 | | |

令和3年度 清掃作業従事者研修 指導者講習会の開催

本年度は、清掃作業従事者研修指導者講習会を2回（会場：茨城県総合福祉会館 4F 大研修室）開催しました。

1回目は、昨年度の講習会を新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止したことにより、「認定期間延長証明書」の交付を受けた方限定で、7月7日（水）に

開催し、受講者数は再講習のみ34名でした。

2回目は、7月28日（水）に、従来どおり新規・再講習受講者を対象に開催し、受講者数は新規14名・再講習32名でした。

講習会は、それぞれ下記のとおりで進行了しました。

各科目とも、最新の情報を取り入れ、実務に即した内容とすることを心がけました。

○ カリキュラム

司 会	1回目：大曾根副委員長 2回目：水島副委員長
あいさつ	石田副会長
講習科目	講 師
建築物衛生法	茨城県保健福祉部 生活衛生課 係長 龍尾 幸治 様
従事者研修指導のポイント I	1回目：協会講師 鹿嶋 史子 2回目：同 篠崎 嘉勝
同 II	協会講師 塩谷 文則
安全と衛生	同 谷田部 敏
顧客対応	同 石田 篤史
教育技法	1回目：協会講師 大曾根 弘之 2回目：同 水島 剛
最新の情報提供 ニューノーマル時代の 建物メンテナンスとは？	ペンギンワックス(株) 岩崎 大輔 様
認定証の交付	1回目：福岡委員長 2回目：石田副会長



石田副会長 あいさつ



認定証の交付（7月7日）



県保健福祉部生活衛生課
龍尾様



塩谷講師



谷田部講師



石田講師



大曽根講師



ペンギンワックス(株)
岩崎様



鹿嶋講師



篠崎講師



水島講師

建築物衛生法では、茨城県保健福祉部 生活衛生課 龍尾様から、建築物衛生法の概要、事業登録に関する具体例、最近のトピック、新型コロナウイルス感染症情報（建築物衛生法関連）等について、また最新の情報提供では、賛助会員のペンギンワックス(株) 岩崎様から、「ニューノーマル時代の建物メンテナンスとは？」という内容で、新型コロナウイルスの影響、求められる予防策と実施すべき清掃業務、変化する清掃環境の中での清掃と消毒の役割等についてご講義をいただきました。

龍尾様、岩崎様には、ご協力に心から感謝申し上げます。

ご案内のとおり、この指導者講習会は、清掃作業従事者に対する社内研修の担い手（指導者）を養成するためのもので、全国協会が定めた「業務規定」に基づき、カリキュラムが作成されております。

多数の受講によって、社内研修の体制が強化され、人材育成が一層促進されますことを、心から願うところです。



認定証の交付（7月28日）

令和3年度労働安全衛生大会の開催

10月8日（金）、県総合福祉会館1階のコミュニティホールを会場にして、32社59名（非会員を含む）のご参加をいただき、令和3年度労働安全衛生大会を開催しました。

大会は、夏場の急激な新型コロナウイルスの感染拡大により、開催が危ぶまれましたが、感染者数も急速に減少し、当初の予定通りに開催することができました。

大会は、沢田副委員長の司会により、川上副会長の「開会のことば」で始まり、主催者を代表して塚



司会 沢田副委員長

越会長があいさつ、次にご来賓の茨城労働局労働基準部長 田中 稔 様から、ごあいさつとともに、本県内の労働災害の発生状況、働き方改革の取り組み、最低賃金などのご説明をいただきました。



開会のことば 川上副会長



講演 梨田 勝寿 先生

続いて、講演に移り、「安全衛生管理に関する最近の動向について」という演題で、労働安全コンサルタントの 梨田 勝寿 先生からご講話をいただきました。

梨田先生からは、県内で発生した災害事例の解説や、脚立使用場面での危険のとらえ方と表現の仕方などを例にして、事故につながる危険要因を具体的かつ詳細に分析、表現し、毎日の作業の中に「気づき」を取り入れ、安全のレベルアップを図る具体的な手法を分かり易く解説していただきました。

続いて、事例発表に移り、「オリンピック・パラリンピック選手村のハウスキーピング業務について」を演題として、総合建物サービス株式会社 代表取締役 大野 洋平 様から、ハウスキーピング業務に係るカンボジア人スタッフの確保などの準備段階から、日常業務の実態、担当宿泊棟からの新型コロナウイルス感染者発生へのハプニング、選手たちとの交流、それぞれのお国柄など、業務にまつわる大変貴重なお話をしていただきました。

講演及び事例発表とも、今後の労働安全衛生の推進や業務の運営に大いに参考になるものでした。

大会の締めくくりは、満場一致で採択された大会宣言「私たちは、大切な人のために、常に安全性を最優先とし、安心・安全で快適な職場環境を整え、労働災害ゼロを目指すことを、ここに宣言します。」を、根本委員長の先導により出席者全員で唱和し、労働安全衛生対策に取り組む決意を新たにしました。



事例発表 総合建物サービス(株) 代表取締役 大野 洋平 様

なお、当日は、新型コロナ感染防止のため、根本委員長からサーマルカメラ（デジタル体温測定器）の提供を受け、受講者一人一人の検温実施と手指のアルコール消毒を行っていただくとともに、会場4か所のドアを開放し、換気に努め、感染対策を実施しました。



手指消毒と検温の実施



大会宣言 根本委員長



閉会のことは 石田副会長



大会宣言の唱和

労働安全衛生大会が開催

最優先で意識高揚を

県メンテ会
ナンス協



田中労働安全平部部長



塚越会長



事例発表者の大野氏



堀田講師

堀田講師が安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。

労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。



安全衛生への意識を高めた

安全衛生への意識を高めた。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。

安全衛生への意識を高めた。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。

安全衛生への意識を高めた。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。また、労働安全衛生の重要性を強調し、安全衛生の意識を高揚させる。

■県ビルメンテナンス協会
 が労働安全衛生大会「県ビル
 メンテナンス協会」(県越後佑
 会長)主催の労働安全衛生大
 会が水戸市千波町の県総合福
 祉会館で開かれ、ビルメンテ
 ナンスに関する技術の向上や

知識について学んだ。塚越会
 長は仲間が安全に働くこ
 とができる好きな職場環境
 の整備に、県の努力をお願い

したい」と会員らに呼び掛け
 た。写真、労働安全コッパ
 ルタートの梨田勝寿氏が「安全
 衛生管理に関する最近の動向
 等について」と題し講演した
 ほか、会員らが労働安全衛生
 対策事例を発表した。



茨城新聞 令和3年10月14日(木)

日本工業経済新聞 令和3年10月13日(水)



会長あいさつ

(一社)茨城県ビルメンテナンス協会

会 長 塚越 俊祐

皆様、こんにちは、今年6月の第1回理事会におきまして、会長に選任いただきました塚越でございます。会員の利益を第一に、ビルメンテナンス業界及び協会の発展に全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

空が澄み、さわやかな秋風を感じる季節を迎える中、本日は、大変お忙しいところ、また、まだまだコロナ感染が気がかりなところ、「令和3年度 労働安全衛生大会」にご出席をいただきまして、心から感謝申し上げます。

また、本日は、ご来賓としまして、ご多忙の中、茨城労働局 労働基準部長 田中 稔 様のご臨席を賜り、重ねて、深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、労働安全衛生は、各企業が最優先で取り組むべき重要な課題でございます。従事者の皆さんが、安全で健康に働くことのできる環境の整備のために、作業の安全はもとより、作業環境や健康の管理など、多岐にわたって、様々な対策を実施していく必要がございます。

特に現在、「新型コロナ」の感染拡大は、ビルメンテナンス業界にも、深刻な影響を及ぼしております。

人の労力に頼る労働集約型産業であるビルメンテナンス業は、従事者が感染しますと、現場業務に甚大な影響が発生いたします。

労務担当の皆様方には、現場に潜む様々な感染リスクを的確に分析し、必要な対策を確実に実行され、仲間が安全・安心に働くことができる良好な職場環境の整備に、一層のご努力をお願い申し上げます。

こうした新型コロナの影響等を踏まえ、当協会の令和3年度事業計画におきましては、人材育成の目標として、「困難に負けないプロフェッショナルを目指せ」を掲げたところでございます。

会員の皆様には、社員の皆さんが、新型コロナなど様々な困難にめげることなく、身に付けたより高い技術や技能が、現場で確実に遺憾なく発揮できるレベルとなるよう、スキルアップに積極的に取り組

む職場環境づくりに、ご尽力をお願い申し上げます。

本日の大会では、労働安全コンサルタントの梨田先生から、「安全衛生管理に関する最近の動向等について」というテーマで、県内の災害事例の解説や、脚立使用場面での危険のとらえ方など実践的なご講演をいただくこととしております。

また、それに続く会員企業による「事例発表」では、今回、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の選手村ハウスキーピング業務を請け負われた総合建物サービス株式会社の代表取締役 大野 洋平 様から、業務にまつわるいろいろな経験などをお話ししていただくこととしております。

大野様には、ご多忙の中、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

ご出席の皆様方におかれましては、お二人からの貴重なお話の中から、参考となるヒントを数多く汲み取っていただき、今後の業務運営に活用されますことを期待しております。

結びに、この大会が、皆様方の労働安全衛生活動の更なる向上の契機となりますことと、ご出席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。



来賓ご祝辞

茨城労働局
労働基準部長

田中 稔 様

ただ今、ご紹介いただきました茨城労働局労働基準部長の田中様でございます。

本日、一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会の「令和3年度労働安全衛生大会」が、このように盛会に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

また、塚越会長をはじめ、各会員の皆様におかれましては、日頃から労働災害防止について、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

本日は、3点ほどお話をしたいと思います。

【1 労働災害防止について】

今年に入ってから県の労働災害の発生状況ですが、今年の8月末の速報値では、休業4日以上之死傷者数は、8月末現在で1,984人と、前年同期と比べ277人(16.2%)も増加しております。

また、死亡者数は9月末現在で19人と、すでに昨年1年間の18人を超えているという、極めて憂慮すべき事態となっております。この19人の死亡原因としては、「高所からの墜落・転落」及び「機械へのはさまれ・巻き込まれ」が半数を占めておりますが、その他において、1名の方が職場において新型コロナウイルスに感染し亡くなっております。

新型コロナウイルス感染防止については、感染防止のパンフレットをお配りしておりますが、「取組の5つのポイント」(8ページ参照)を参考にいただき、引き続き、感染防止対策を実施していただくようお願いします。

続いて、「ビルメンテナンス業における労働災害について」ですが、ここ4年以上、死亡災害ゼロの状態が続いており、休業4日以上之死傷者数についても、8月末現在で30人と、前年同期の37人に比べ、7人も減少しております。

これは、ビルメンテナンス業を営む事業主の皆様及びそこで働く労働者の皆様の長年のご努力の成果だと思います。

なお、8月末までの30人の災害を年齢別にみると、60歳以上の高齢者が21人と70%を占めており、ビルメンテナンス業における災害の大多数が高齢者による災害となっております。

また、「事故の型別」でみると、従来型の「転倒災害」が一番多く、続いて「墜落・転落災害」となっており、これらの災害を詳しくみると、①「清掃中に濡れた床で足を滑らせた」とか、②「ガラス清掃中に、不安定な斜面に脚立を立てたためバランスを崩して転倒した」とか、③「ホールの清掃後に消灯し舞台から降りる際に階段から転落した」などの、少し気を付ければ防止できたのではないと思われる災害が数多く発生しております。

高齢者における労働災害を防止するためには、高齢者の特性である筋力、視力、聴力の低下を踏まえて、柔軟に対応する必要がある、「エイジフレンドリーガイドライン」及び「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」等を参考に、高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等

の改善を行うとともに、高齢労働者の健康や体力に応じた措置等を行っていただきたいと思います。

【2 働き方改革に係る取組について】

中小企業にも、昨年4月からは時間外労働の上限規制が適用され、また、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均等・均衡を義務付ける「パート・有期労働法」も適用されています。

茨城労働局においては、中小企業が、これら法改正にスムーズに適応できるよう支援していききたいと考えており、県の労働基準監督署の「労働時間相談・支援コーナー」において、労働時間に関する相談に応じるとともに、水戸市に「茨城働き方改革推進支援センター」を設置し、そこで、セミナーの開催や個別相談等を実施しております。こちらの活用もお願いします。

また、11月は「過労死等防止啓発月間」となっており、期間中は過労死等の防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

【3 最低賃金について】

本年10月1日から、「茨城県最低賃金」が、昨年度より28円引き上げられたことにより、「879円」ととなりました。(8ページ参照)

事業者の皆様においては、業務の効率化や働き方の見直し等を行うことにより労働生産性を向上させ、賃金の引き上げを行うようお願いします。

なお、新型コロナによる経済情勢の悪化から、経営が苦しい中小企業がある中、最低賃金が大幅に引き上げられたことにより、中小企業に与える影響が大きいことを考慮し、「業務改善助成金」や「雇用調整助成金」等に新たな特例措置を設け支援を行っております。

賃金引き上げの際には、これらの助成金の活用もご検討いただくようお願いします。

結びになりますが、一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会並びに会員事業場の益々のご発展と、本日ご参加の皆様のご健勝を心から祈念申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、おめでとうございます。

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため
～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

実施できて いれば ☒	取組の5つのポイント
☐	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
☐	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
☐	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
☐	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
☐	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

茨城労働局からのお知らせ

最低賃金が、ことしも変わります。

茨城県 最低賃金
令和3年
10月1日から

879 時間額 円

28円
UP!!

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
WEBで確認！

最低賃金制度

検索

最低賃金に関するお問い合わせは
茨城労働局または最寄りの労働基準監督署へ
茨城労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

令和3年度技術者研修会の開催

10月22日（金）、県総合福祉会館4階の大研修室を会場にして、16社40名のご参加をいただき、令和3年度技術者研修会を開催しました。

当初、9月14日（火）を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大 あいさつ 大野委員長による緊急事態宣言を受け、リモートでの開催も考慮されましたが、一堂に会して、直に講師から話を聞くことが有意義と考え、1ヶ月遅れでの開催となりました。

今回は、「ビルマネジメントDXの実現」という演題で、「ビル総合管理システムDBMのご紹介」を副題に、(株)テクサーの西村様から、ビルメンテナン



スの現状と課題、人手に依存した事後保全、予防保全から、IoT技術を活用した予知保全の流れの中で、2つの技術①ZETA LPWANの通信ネットワーク、②IoTセンサー等による統合システムでビル管理のすべての業務フローをデジタル化するDBM (Dynamic Building Matrix) に基づく、ビル総合管理システムの具体的な導入効果・事例を解説していただきました。

次に、「コロナ禍の換気について」という演題で、ダイキンHVACソリューション東京(株)の光菅様から、換気的重要性と換気設備の選定方法、高機能換気設備や除菌設備について、また、ダイキン工業株式会社の渡邊様から、IoT技術を活用した運転データの遠隔監視による空調機管理を支援するアシスネットサービスについて説明していただきました。

ご講演の内容は、ビルメンテナンスの今後の在り方や最先端技術の利活用状況、コロナ禍における換気的重要性や換気設備の選定方法など、時宜に合った大変有意義なものでした。



司会 竹内副委員長



開会・閉会のことば
藤島副委員長

<技術者研修会の概要>

- 1 日時 令和3年10月22日（金）13：30～16：35
- 2 場所 県総合福祉会館4階 大研修室
- 3 出席者 16社40名
- 4 研修

- (1) ビルマネジメントDXを加速する
～ビル総合管理システムDBMのご紹介～
講師：株式会社 テクサー 取締役 西村 和仁
- (2) コロナ禍における換気について
講師：ダイキンHVACソリューション東京株式会社
技術部 光菅 一輝
講師：ダイキン工業株式会社 サービス本部
渡邊 朋弘

5 修了書の交付



修了書の交付

東京2020オリンピック・パラリンピック 選手村ハウスキーピング業務に係る報告

2021年9月8日、東京2020パラリンピック選手村の閉村をもって、延べ66日間に渡る選手村ハウスキーピング業務が無事終了しました。

茨城県協会では、ビルメン事業共同企業体（以下、「ビルメンJ V」という。）の構成団体として本業務に約3年間携わってまいりました。

～これまでの流れ～

- 2019年 2月 ビルメンJ V設立（構成団体：全国ビルメンメンテナンス協会、建築物管理訓練センター、一都四県（東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城）協会）
9月 ビルメンJ Vが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より選手村ハウスキーピング業務を正式に受注（宿泊棟全21棟、茨城県協会は7・8号棟担当となる）
10月～12月 業務参加希望会員（12社）対象の説明会、打合せ会議等開催
2020年 1月 業務参加企業の決定（1棟請負形式：1社、限定期間請負形式：2社）
茨城県協会担当2棟のうち、7号棟の請負を辞退（必要作業員数の確保が困難なため）
3月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が発表され、ビルメンJ Vにおいても、選手村ハウスキーピング業務の関連業務を延期
11月 ビルメンJ Vから、業務参加企業を対象に業務再開に伴う意向確認調査
2021年 1月 業務内容の変更に伴う新仕様書・新契約書等が示される
3月 茨城県協会から最終的に2社が参加決定、ビルメンJ Vと再契約（1棟請負企業（8号棟担当）：総合建物サービス㈱、限定期間請負企業：㈱アメニティ・ジャパン）
選手村ハウスキーピング業務準備再開
5月～6月 ハウスキーピング業務研修会（業務請負企業従事者全員）
7月1日 オリンピック選手村業務開始日 ～2日（予備日：7月5日）初期設置清掃期間
7月7日～8月11日 オリンピック 清掃期間
8月12日～16日 移行期間 入替・初期設置清掃
8月17日～9月8日 パラリンピック清掃期間
9月8日 パラリンピック選手村閉村、業務終了
（オリンピック・パラリンピック清掃期間の従事者数（8号棟）は7～11人／日）

業務終了後の9月28日には、組織委員会の橋本会長をご来賓にお迎えし、「選手村ハウスキーピング業務感謝状授与式」が執り行われ、ビルメンJ Vより、請負企業27社、他3社計30社に感謝状が贈られました。

これまでの流れのとおり、最終的に茨城県協会からは、1棟請負企業1社と限定期間請負企業1社に参加していただきました。業務開始に到るまでには、新型コロナウイルスの影響で、大会の延期をはじめ、バブル方式の採用、ワクチン接種等の様々な感染防止対策が講じられるなど紆余曲折がありました。

2社の皆様には、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、オリンピック・パラリンピックに参加できる一生に一度の貴重な経験を楽しみつつ、精一杯任務を遂行していただきました。

参加したスタッフには、若い人や外国人も多く活躍しており、それが今後のビルメンメンテナンス業界の姿であれば、業界の将来も明るいものと大いに期待されることです。

一都四県協会が協力して東京2020オリンピック・パラリンピックの成功の一端を担えたことは、誇りとすべき素晴らしい実績であり、全国ビルメンメンテナンス協会をはじめ、全参加企業並びに関係者の皆様方には心より深く感謝申し上げます。



写真提供：総合建物サービス㈱



写真撮影：川上副会長

理事会だより (令和3年8月～11月開催分)

第2回常任理事会

- 日 時** 10月8日(金) 10:30～11:30
場 所 協会 会議室
出席者 塚越会長、川上・石田副会長、増田・根本・大野・後藤各常任理事
事務局(後藤専務理事、田山)
議 事 (1)労働安全衛生大会の開催について(最終打合せ)
(2)令和3年度事業の進捗状況について
(3)その他



各委員会だより (令和3年8月～11月開催分)

労働安全衛生委員会

- ◇ 第2回委員会
日 時 9月13日(月) 15:00～16:00
場 所 協会 会議室
出席者 川上副会長、根本委員長、沢田副委員長
事務局(後藤専務理事、田山)
議 事 (1)令和3年度労働安全衛生大会の開催について
(2)同大会の役割分担について
(3)その他

設備保全委員会

- ◇ 第2回委員会
日 時 9月14日(火) 15:00～16:00
場 所 協会 会議室
出席者 大野委員長、竹内・藤島副委員長、松田・岡田各委員
事務局(後藤専務理事、田山)
議 事 (1)令和3年度技術者研修会の開催について
(2)同研修会の講演テーマについて
(3)当日の役割分担について
(4)その他



広報委員会

- ◇ 第2回委員会
日 時 11月9日(火) 15:00～16:10
場 所 協会 会議室
出席者 石田副会長、後藤委員長、湯原・古市副委員長、館・海老根・田邊・山形 各委員
事務局(後藤専務理事、田山)
議 事 (1)茨協ニュース(第111号)の発行について
(2)その他



＼ 私の楽しみ ／
はなしの
リレー

交流の再開を願って

東京美化株式会社 茨城支店
佐々木 匡史

茨城県は10月より、首都圏含め全国では、11月より緊急事態宣言が解除され、まだまだ安心できないものの、日常生活が取り戻されつつあります。

あまり特定の趣味を持たない私の唯一の楽しみは、飲酒なのですが…

昨年より段階的に制限がかかる中、飲食をした際の感染するリスクを考え、お客様や会社、従業員に迷惑をかけぬよう、飲食店に行くのを自粛していました。

実は、もともと私はメンテ業界に入る前に13店舗程の飲食会社で、管理者として店舗設計、運営等に携わっていましたので、その当時の部下の中には独立し店舗を出している人も多くいます。会社を退職した後も、開業や運営方法、メニュー作成等の相談を受けていたので付き合いが途切れず、コロナ前はよく店舗に訪れていました。

その中の1店舗は、昨年の4月前に発令されるであろう助成金や協力金、雇調金の申請に必要な書類を早期に教え、従業員やアルバイトにも給与を支給しつつ、秋には全熱交換機を設置する等々、微力ながら協力し、現在では何とか乗り越え、通常営業をしています。



換気による室内の温度変化を抑える全熱交換機

それもこれも、自分が楽しく！おいしいお酒を飲める場所を確保したいが為とは
店主本人には伝えてはいませんが…

当然、元部下の店だけではなく、つくば市内、地元の東京に行った際に、居酒屋等の飲食店に立ち寄る事がありましたが、以前から特に友人等との約束がない場合、1人で飲む事も多く、初めてのお店でもあまり躊躇なく入ってしまいます。

1人だと基本的にカウンター席に通されますが、店主も声をかけてくれますし、2～3回でいわゆる常連の方も声をかけてくれるようになり、しばらくすると顔を合わせれば隣に座り、まるで待ち合わせしたように、自然に話をしています。基本的に職業は聞きませんが、今までに出会った人は、つくば市の飲食関係者以外では、筑波大学関係者が多く、研究所関係、医療関係者、塾講師、経営コンサルタント、土木関係、1人で来ている方は経営者や管理者の方が多いように感じます。

解除後1年ぶりに週1回必ずお店来ていた人に会った際、高齢とは思っていましたが、年齢をお聞きしたら92歳でした。

東京の下町のバーでは東京在住、つくば勤務の当社と取引のある会社の人や舞台女優、看護師、教師、物販会社の社長

皆さんに共通するのは、自分の業務関係の話ではなく楽しくお酒を飲んでいる。

今後、感染状況が悪化しない事を祈りながら、自分自身も気を付け、楽しくお酒を飲み、出会った人との交流を再開できればと願っております。



今回は、日本不動産管理(株) 茨城支社長の藤島 智輝様にリレーしたいと思います。よろしくお願いいたします。

編集後記

1年遅れて東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。前回は1964年でしたので57年振りの日本開催です。親に連れられ親戚のカラーテレビで開会式を見たのが思い出されます。今回は残念ながら無観客となりましたが、映像は豊富に提供され、仕事中の放送もビデオに撮り溜め多くの競技を観させて頂きました。どの競技も最高のパフォーマンスで、一瞬一瞬の場면을手に汗握りながら満喫した次第です。

私が一番すごいと感じたのがパラリンピック女子マラソンの西島美保子さんでした。順位は8位ですが3時間29分で走り抜けています。なんと年齢は66歳。私はサブ4を目指し60歳までトライし「もうこれまで」と諦めましたが、もう一度やってみようかなと思いついたされるシーンでした。また、一番感銘を受けたのがボッチャ団体戦です。四人が表現するチームワーク、戦術、勇気、信頼、技術と、不思議な魅力に引き込まれ思わず見入ってしまいました。静まり返った空気感の中で投じる一投の深みと、成功した時のチームの喜びに、それまでの努力を想像しながら目頭を熱くしたのを覚えています。

仕事もこうありたいと思います。粘り強く直向きに努力して得た技術とチームワークで、お客さまに感動を与えられる、そんな清掃業を目指したいと改めて感じています。

J R水戸鉄道サービス(株) 田邊 弘之



今号の編集者

副会長	石田 篤史 (株)サンアメニティ 茨城支社)
委員長	後藤 満 (株)ライフ・クリーンサービス)
副委員長	湯原 隆幸 (タカラビルメン(株))
同	古市 茂樹 (茨城グローブシップ(株))
委員	舘 由紀夫 (新生ビルテクノ(株) 北関東支店)
同	海老根秀二 (関東ビルサービス(株))
同	田邊 弘之 (J R水戸鉄道サービス(株))
同	山形 宏子 (日和サービス(株))

責 任 者 会 長 塚越 俊祐
編集責任者 広報委員長 後藤 満
発 行 回 数 年3回
印 刷 所 有限会社クリエイティブサンエイ

発行所

茨城県水戸市千波町1918

一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会

TEL 029-305-5111 FAX 029-305-5112

E-mail ibma1@ceres.ocn.ne.jp

<https://www.ibaraki-bma.or.jp/>

